

(事務使用欄)	
---------	--

<施設等の廃業により実務経験証明書の提出が困難な場合>

愛玩動物看護師予備試験に係る証明書（実務経験証明書）

一般財団法人 動物看護師統一認定機構 機構長 殿

申告者氏名（自署）

所属していた施設、事業所又は団体の廃業（閉鎖）等により、施設等の代表者による実務経験証明書の提出が困難であるため、受験申込者本人の責任において、常態として週1日以上の実務経験があることを申告します。

記

フリガナ	(セイ)	(メイ)	生年月日
氏名	(姓)	(名)	西暦 年 月 日
勤務先名			
職種			
法第2条第2項に規定する業務（診療の補助を除く）を業として行った期間 又は愛玩動物の看護に係る知識及び技能を有し一般職員とは区別されて動物看護に係る業務に従事した期間	始期	西暦	年 月 日
	終期	西暦	年 月 日

- ※ 実務経験期間の合計が5年（1,825日）以上であるかどうかで判断します。
※ 業務従事期間には、休業や退職の期間（産休・育休を含む）を含みません。

※ 所属していた施設が存在しているが、証明書の提出が困難な方については、その理由について下記のいずれかから選択してください。

- 所属していた施設等において、雇用に関する書類が残っておらず、証明書の発行が困難
 所属していた施設等が日本国外にあるため、証明書の発行が困難
 その他（理由 _____）

添付する書類

- (1) 所属していた施設、事業所又は団体が実際に存在していたことを証する書類
(2) 所属していた施設、事業所又は団体に受験者本人が所属していたことを証する書類

- ※ 5年以上従事していたことが分かる書類を添付してください。
※ 5年のうち、一部の期間の証明が困難な場合は、その理由について記載してください。

一部の期間の書類の提出が困難な理由： _____

- (注) 1 本証明書の記入に当たって、手書きの場合は必ずボールペン又は万年筆を使用してください（消せるボールペンは使用不可）。
2 本証明書の内容に虚偽又は不正の事実があった場合、愛玩動物看護師国家試験の受験を停止させ、又は試験を無効とすることがあります。

【参考】

法第32条第1項 農林水産大臣及び環境大臣は、試験に関して不正の行為があった場合には、その不正行為に関係のある者に対しては、その受験を停止させ、又はその試験を無効とすることができる。

(本人記入)	
枚目	総枚数 枚